

創立五十周年記念式典

本学が創立五十周年を迎えたのは一九三五（昭和十）年のことである。創設以来あわたたくしく続く校名改称や組織の改編、専門学校から大学への昇格、駿河台校舎の建設と移転等々苦難の道を歩んだ本学は、半世紀の間に昼夜三学部、大学院、予科、専門部を擁する高等教育機関へと成長していた。

創立五十周年記念式典とそれに続く記念祭は、建学以来の本学の歴史を総括し、さらなる発展を期すことを目的として、十一月四日から一週間にわたって盛大に挙行されたのである。

式典は、本学教職員・学生をはじめ、梨本宮守正陸軍大将、松田源治文部大臣、小原直司法大臣ほか特別来賓の参列をもって、四日の午後一時半に開会された。初めに、原嘉道学長が宮内省から下された沙汰書を朗読し、あわせて式辞を述べたのち、来賓の祝辞、学生の校歌合唱へと続き、原学長の発声による天皇皇后両陛下の万歳



創立50周年記念式典当日の正門

い講演があり、盛況を呈した。学生たちも書道展、絵画展などを開催して積極的に参画し、十日の学生祝賀提灯行列をフィナーレに記念祭の全日程を終えている。

このように、創立五十周年記念式典は、従来の式典とは比較にならないほど盛大に挙行されている。しかし、式典の内容を注意深く見ると、一九三五年という時代の

影響を強く受けていたことがはっきりと浮かがる。たとえば、明治憲法起草者の一人であった金子堅太郎の講演は当初から予定されたものではなく、急遽加えられた講演であり、背景には同年二月の天皇機関説事件と国体明徴運動の展開があった。すなわち、大学の憲法講座に対

三唱で閉会となった。参列者には、本学の正史である『中央大学五十年史』と『中央大学誌』などが記念品として贈られ、式典終了後には祝賀会も開かれた。

式典会場は、秋元春朝子爵邸跡地に同年九月竣工したばかりの記念大講堂であった。創立五十周年記念事業の一環として新築されたこの大講堂は、総建坪数一、五二七坪、鉄筋四階建ての大建築で、収容人員約五千人を誇る構内には暖房・換気装置も完備していた。

また、五日以降の記念祭では、本学の発展に寄与した物故者の慰霊祭をはじめ、教職員家族を招待した演芸会、本学のあゆみを記録する重要文書を集めた古文書展、学生の父兄や保証人を招待した施設見学会と演芸会など、多彩な行事が催された。六日に開かれた記念講演会は、金子堅太郎「日本独逸両国憲法の差異について」、元田肇「民法実施延期の実相」、土方寧「本学創立前後における法学教育等について」などの歴史的にも興味深

する国家的統制の強化という事態に直面した本学が、美濃部達吉の天皇機関説を批判する金子の講演を急遽式典に組み入れ、国体明徴運動への対応と立場を明確化しようとしたのである。

さらに、式典に梨本宮が臨席していることも興味深い。史料によれば、本学が式典への皇族臨席を宮内省と文部省に願ひ出るのは同年十月二十五日である。ただし、文部省への願書中には梨本宮臨席の内示をすでに受けているとあり、実際には宮内省へ内々に打診した上での願書提出であったと思われる。文部省は、翌二十六日宮内省に照会し、三十日に内定の回答を受けた上で、三十一日に本学へ通知している。同じような例は他大学にも見られるところであり、戦時体制の形成が進むこの時代の特色であったといえよう。

そして、本学が梨本宮の式典臨席を至上の名誉と考えていた事実は、梨本宮の本学到着から退場までを特に記録映画として撮影していることにもうかがえる。

創立五十周年記念式典は、戦時教育体制に組み込まれていく本学の姿を象徴する式典でもあったわけである。